

文化庁

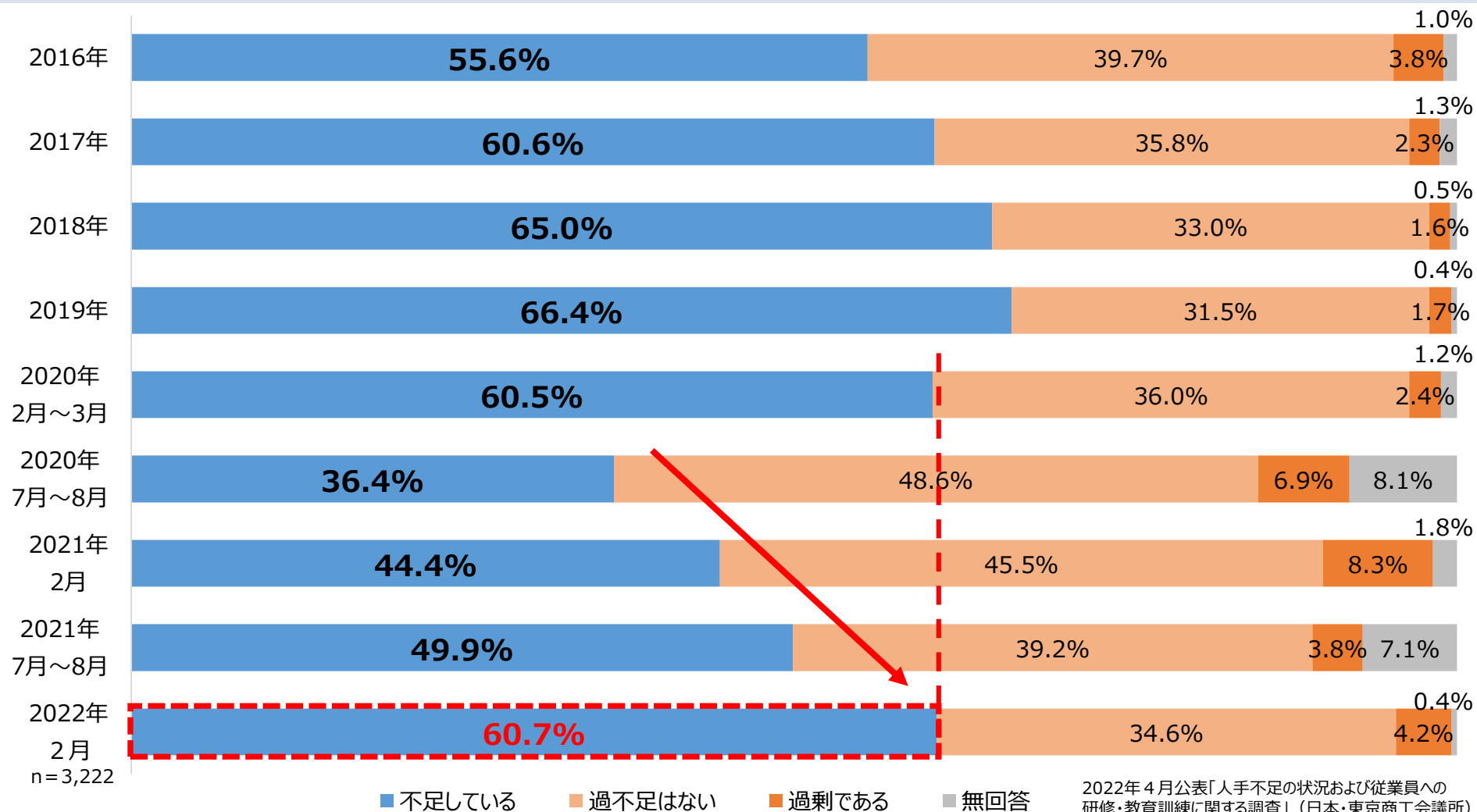
日本語教育の質の維持向上の仕組みに関する有識者会議

中小企業における外国人材の活躍と 日本語教育の必要性について

2022年6月30日
日本商工会議所

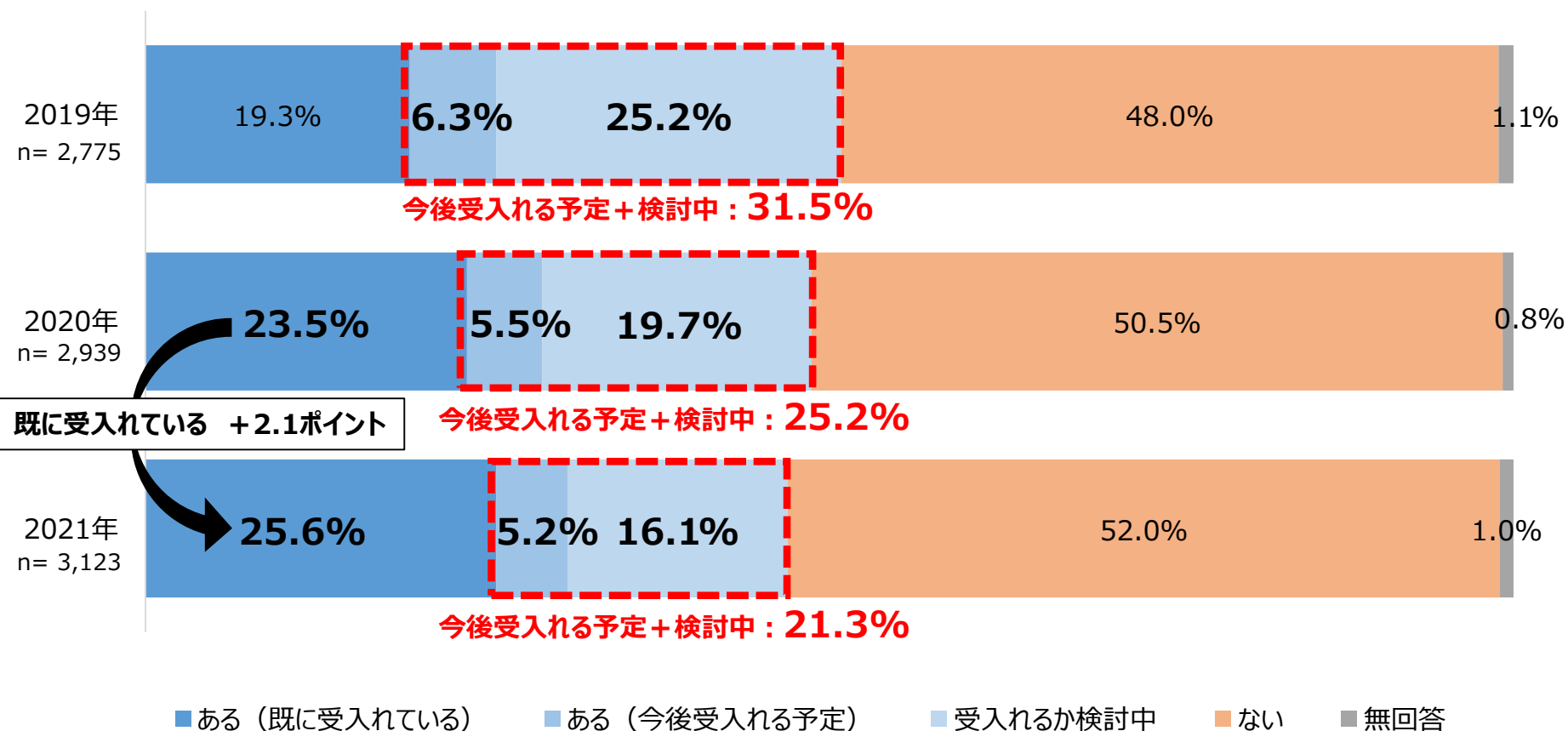
中小企業における人手不足の状況

- 全国の中小企業約3,000社に対し、人手不足の状況について、調査を実施。
- 2022年2月時点において、人手が「不足している」と回答した企業は**60.7%**となり、**前年同時期（2021年2月）の調査と比べて16.3ポイント増加。**
- コロナ感染拡大直前の水準（2020年2～3月、60.5%）を上回り、人手不足の状況が戻ってきている。**



外国人材の受入れの現状とニーズ【全体】

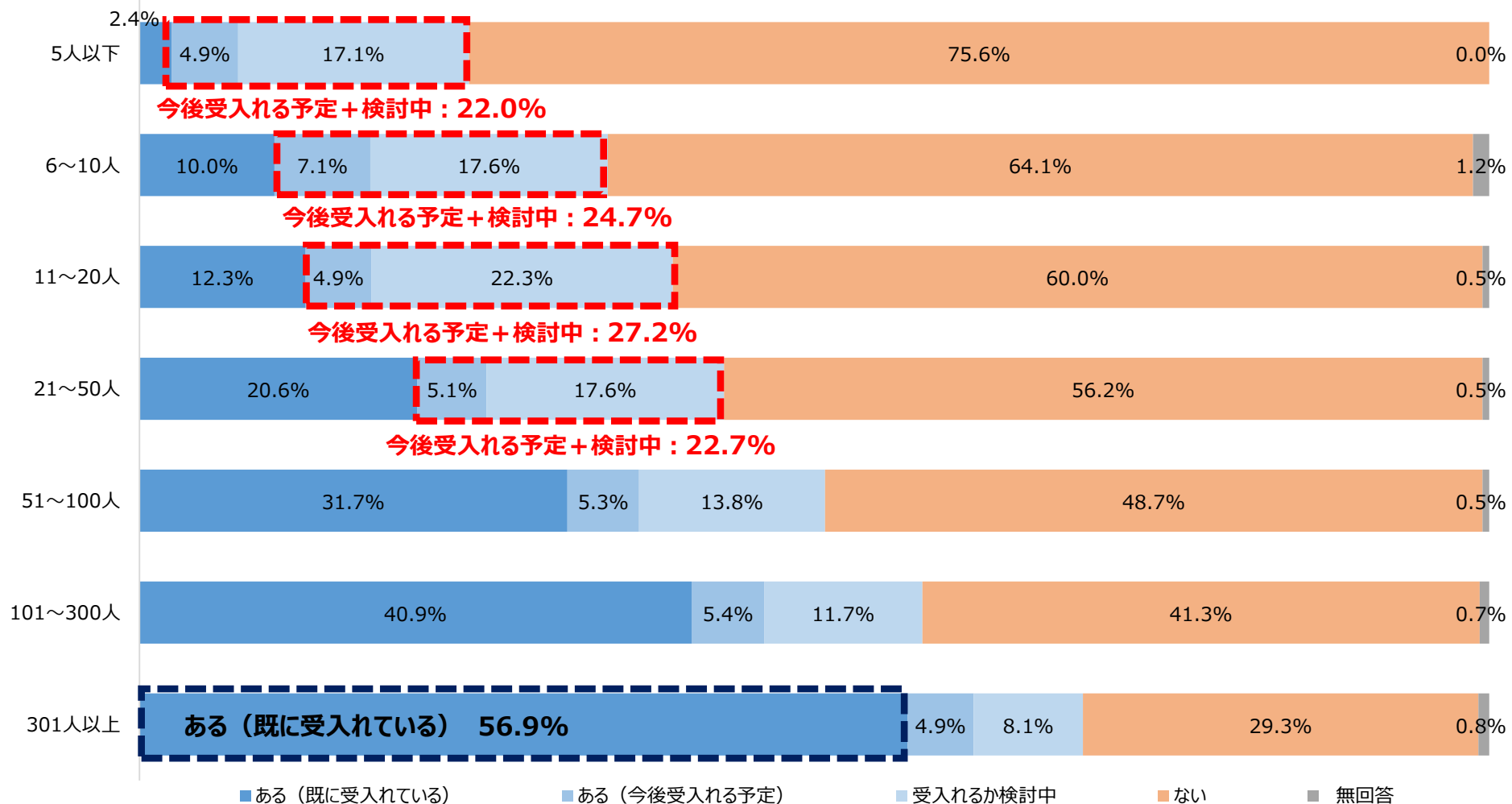
- 2021年7～8月時点で、外国人材について、「既に受入れている」と回答した企業の割合は25.6%。
前年調査から2.1ポイント増とコロナ禍が続く中でもわずかに増加。
- 「今後受入れる予定」「検討中」とする企業は合わせて21.3%と前年調査から3.9ポイント減少。



※2019年調査期間:2019年3月25日～4月25日 / 2020年調査期間:2020年7月16日～8月7日 / 2021年調査期間:2021年7月26日～8月17日

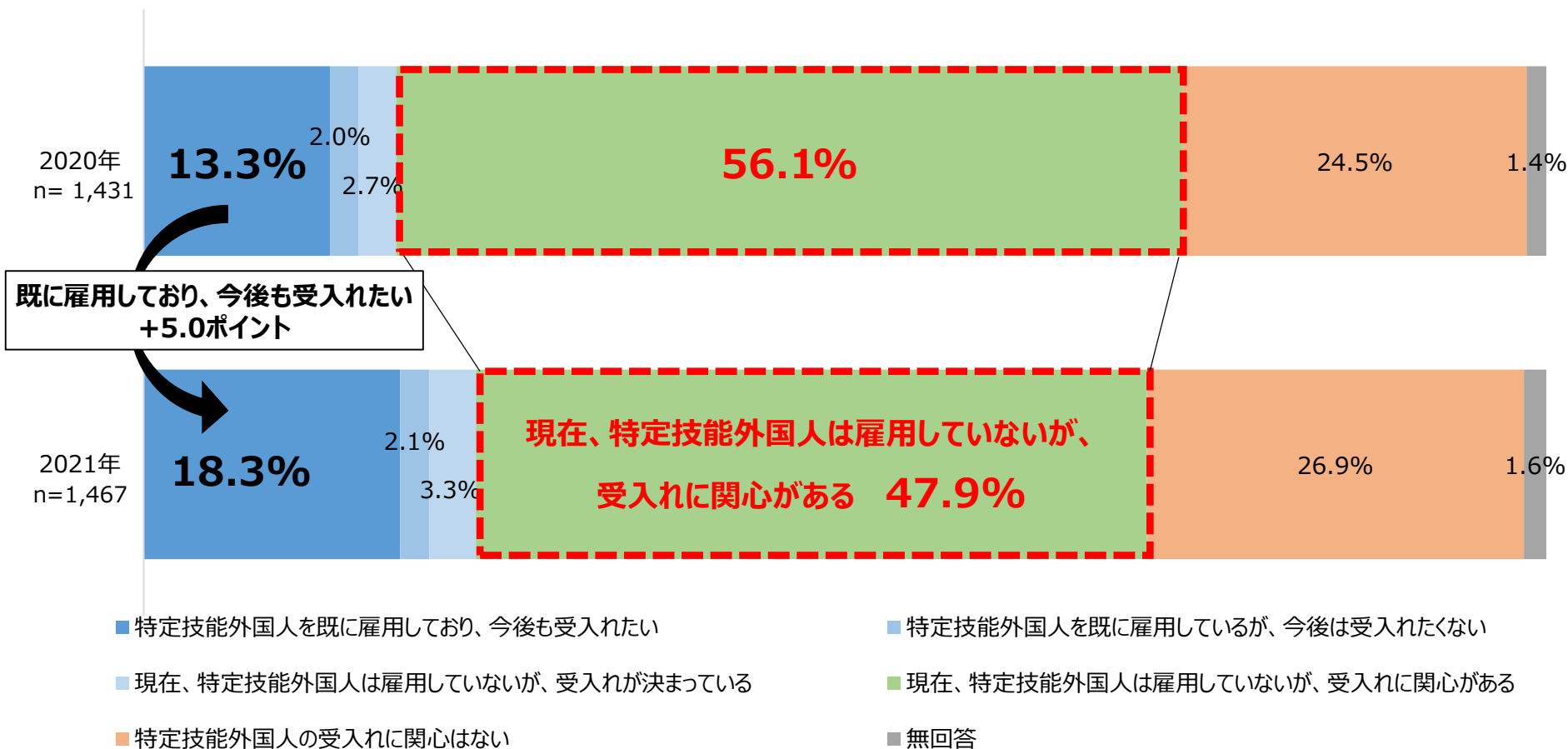
外国人材の受入れの現状とニーズ【従業員規模別】

- 従業員規模別でみると、規模が大きい企業において「既に受入れている」と回答した企業の割合は高く、301人以上では56.9%と半数を超えている。
- 一方、「今後受入れる予定」「検討中」とする企業の割合は、規模が小さい企業において、比較的高くなっている。



特定技能外国人の受入れ状況および関心

○外国人材の受入れニーズがある企業のうち、「特定技能外国人を雇用しており、今後も受け入れたい」とする企業は18.3%と前年調査より5ポイント増加。また、「特定技能外国人の受入れに関心がある」とする企業は前年調査から8.2ポイント減少となったものの、約半数の47.9%。コロナ禍で受入れ数が政府目標に比べ伸び悩む中、同制度に対する企業の関心は依然として高い。



※対象：2頁「外国人材の受入れニーズ」で、「ある（既に受入れている）」、「ある（今後受入れる予定）」、「受入れるか検討中」と回答した企業
2021年9月公表「多様な人材の活躍に関する調査」（日本・東京商工会議所）

特定技能外国人の雇用や受入に係る課題（社内要因）

○特定技能外国人の雇用や受入に係る課題は、「**自社の日本人社員とのコミュニケーションが不安**」が最も多く、**38.6%**にのぼる。

自社の日本人社員とのコミュニケーションが不安

38.6%

受入れ手続きがよく分からない

31.9%

受入に係る費用負担が過大

29.2%

特定技能外国人が自社に定着するかが不安

22.1%

受入れ企業の義務である特定技能外国人への支援に係るノウハウがない

21.9%

特定技能外国人の受入に際して漠然とした不安がある

20.2%

受入に係る費用負担がどのぐらいなのかが分からず不安

19.2%

特定技能外国人の募集方法・採用手段が分からない

19.2%

受入れ企業の義務である特定技能外国人への支援に係るマンパワーがない

18.9%

マネジメントの方法が分からない

18.5%

特定技能外国人のスキルアップ、育成方法が分からない

17.6%

特定技能外国人を採用する際の選考基準が分からない

14.2%

どの登録支援機関がよいのかが分からない

10.0%

技能実習生が特定技能として自社で就労したがない

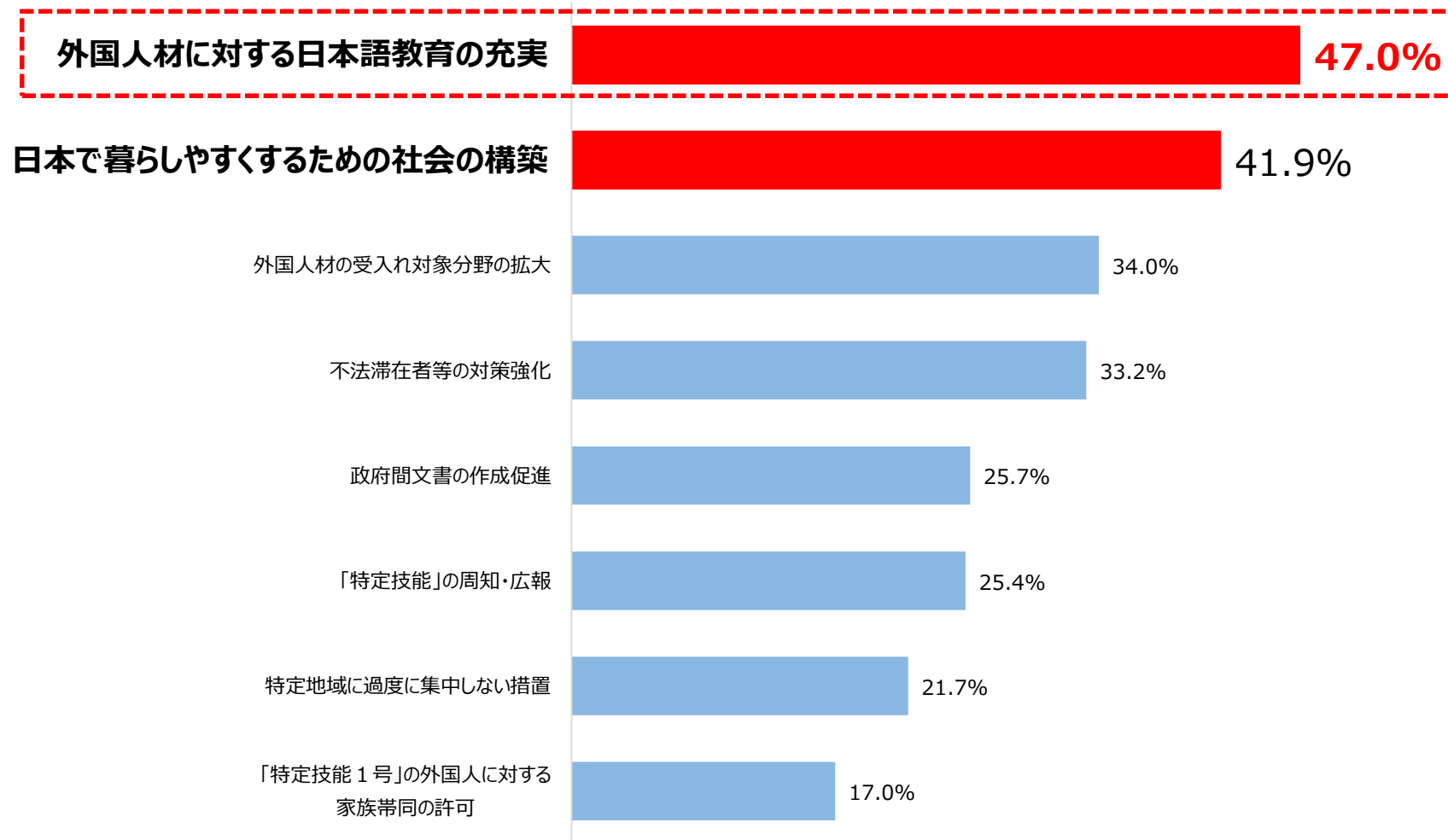
2.1%

n = 1,061（特定技能外国人の受入れ経験および関心があると回答した企業）※複数回答

2020年9月公表「多様な人材の活躍に関する調査」（日本・東京商工会議所）

特定技能が円滑に機能するために、政府が実施すべき取組や支援策

○特定技能が円滑に機能するために政府が実施すべき取組等は、「外国人材に対する日本語教育の充実」が最も多く、47.0%となり、約半数の企業が日本語教育の取組・支援を希望している。次いで「日本で暮らしやすくするための社会の構築」（41.9%）が続く。



n = 1,061（特定技能外国人の受入れ経験および関心があると回答した企業）※複数回答

2020年9月公表「多様な人材の活躍に関する調査」（日本・東京商工会議所）

日本語教育に関する商工会議所・会員事業所からの声

日本語教育の意義

- ✓ **日本語が分かったと、働く楽しさにつながる。**言語が伝わることで雇用先企業からも評価が高くなり、さらに日本語を学ぼうという気になる。**日本語が分かったと、技能習得もしやすくなり、それを見て企業も色々任せようという気になるという好循環**が生まれる。
- ✓ 監理団体の実施する日本語セミナーに参加した外国人・企業からは、「日本語の勉強の仕方が分かった」、「参加した外国人材が自分から会話に混ざってくれるようになった」、「日誌が書けるようになったため、業務進捗が分かりやすくなった」等の声があった。
- ✓ コロナの水際対策で、現在滞在している外国人材の能力開発がより一層必要に。
- ✓ 地方行政と連携し、日本語教室の開催や交流イベントの実施など、地域のコミュニティーづくりに取り組むことで、就労意欲の向上に加え、犯罪・失踪の抑制に効果あり。

日本語教育の実態と課題

- ✓ **人手、ノウハウの不足により自社では対応できない事業所が多い。**
- ✓ 外国人を雇用する事業所では「**日本語を教えられる自社社員がいない（人手不足）**」、「**教える時間がない**」、「**仕事で使う語彙は最低限教えられるが、生活に必要な日本語までは手が回らない**」、「**日本語と外国語を教えられる講師を見つけるのに、苦労している**」との声多い。
- ✓ 外国人材の受入に際し、書類等の手続き、出入国時や生活・就労のサポートに加え、犯罪・失踪等の発生時の対応に対する**監理団体・登録支援機関の負担は非常に重い。**
- ✓ 監理団体などでは、**初歩的な日本語は学べるが、仕事と生活をするにはある程度長期のサポートが必要**となる。さらに、送出機関の入国前講習で、受入業種の基礎的な用語を学習できると入国後の技能習得がスムーズ。
- ✓ 自治体でやっている日本語セミナーは平日であり、社員は参加できないため、**休日の実施を求める。**
- ✓ **地方は、都市部を除き、日本語セミナー等を受けられる場所が少ない。**政府・行政による**動画配信を充実**してくれると、地方まで恩恵があると思う。

外国人材の活躍に向けた日本語教育の必要性

外国人材の受入れの現状・課題

- **中小企業の人手不足はコロナ前の深刻さが戻ってきており、外国人受入れにも一定のニーズがある。** 規模の小さい企業でも今後の受入を予定・検討する企業は一定数あり。
- 外国人材の受入れに際しては、**コミュニケーションの不安、手続き・採用等のノウハウの不足、費用負担に課題**を有しており、政府・行政による支援が求められる。
- 日本語教室の開催や交流イベントの実施など、**地域のコミュニティづくりに取り組むことは、就労意欲の向上に加え、犯罪・事故等の抑制にも効果あり、外国人材活躍の好循環に。**
- 外国人材の受入れを支援する**監理団体・登録支援機関**では、幅広い支援が求められており、**日本語教育は初歩的な内容にとどまる。生活に必要な日本語を長期的にサポートする教育環境を整備する必要**がある。



政府に求める取組

- 生産年齢人口の減少に伴う労働力不足を補うには、外国人材の活躍は不可欠。
日本が「外国人材から選ばれる国」となるための視点が重要。
- 企業ならびに外国人材の受入支援機関等による受入環境の整備に加え、
外国人材が安心して就労・生活できる「共生社会」の実現が不可欠。
- 仕事・生活両面での円滑なコミュニケーションの支援に向け、
日本語教育（施設・講師等）の「量の充実」と一定の「質の確保」に資する政策の推進を。

外国人材の活躍推進

1. 入国制限の緩和と感染防止水際対策との両立

- ・ 変異株等への水際対策の徹底と、感染防止策を講じた上での入国制限の緩和の検討
- ・ 入国制限の緩和に際して、一日当たりの入国人数制限の引上げ、ワクチンを接種した留学生や技能実習生の入国後14日間の待機施設等における待機の日数緩和、監理団体の区分によらず一律の技能実習生の入国許可の実施

2. 中小企業の特定制度活用支援

- ・ 「外国人在留支援センター（FRESC／フレスク）」の周知・利用促進、関係機関が連携して対応する常設相談拠点の全国的な整備等、総合的な支援の強化・拡充
- ・ 法務省出入国在留管理庁が実施するマッチング事業の周知、国際往来の再開以降の実施回数・頻度の拡充、各地商工会議所との連携

3. 特定制度活用促進に向けた制度改善の検討

- ・ 改正入管法の施行2年後の見直し規定に基づく、制度の改善や特定技能外国人の受入れの拡大に向けた方策に関する検討

<特定制度改善の要望内容>

- ・ 申請書類の簡素化、申請および技能実習2号から変更の手続きの円滑化・迅速化、電子届出システムの利用促進
- ・ 受入れ企業に義務付けている10項目の支援内容の見直し、特定技能1号、2号の受入れ対象分野の拡大
- ・ 登録支援機関向けの研修機会の提供や支援に関するガイドラインの策定など、登録支援機関の支援の質の向上
- ・ 技能実習2号修了予定者や監理団体への特定技能の手続き・制度の周知強化、外国人材の送り出しが期待できる国々への特定
- ・ 技能制度の積極的且つ効果的な広報活動

4. 技能実習制度の運用適正化

- ・ 技能実習制度の改善に向けた取組の強化、外国人技能実習機構の人員増強・機能強化による、実習実施者や監理団体に対する法令順守に向けた指導の強化、外国人が生活のために必要な日本語等を習得できる環境の整備